



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

2017.3.23. No. 1469.

ご相談はお気軽に
TEL とも 3905-0970
FAX

さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144

政権 森友問題は国会の証人喚問 ゆるがす 豊洲問題は百条委の証人喚問

3月23日、「森友学園」への国有地売却問題 菅池理事長証人喚問
安倍首相夫妻の道義的責任、政治家の関与、教育勅語称賛の福田姫

● 日々めまぐるしく変化する情勢の中で、北区議会第1定期会が終わりました。最終本会議での討論は、党区議団からは野口まさと議員が十条地域のまちづくりについて、住民や商店の方々の切実な声を代弁して堂々と。(一般会計予算案に対する反対理由の討論の一部を裏面で紹介しています。)

● なお、新年度予算の組み換え提案を行いました。自・公などの反対多数で実現はせぬ。(※組み換え案の内容は、前号でお知らせの通り)

保険料の値上げに反対しました。 今でも高すぎる国保料

● 3/22、最終本会議に緊急上程されたのが、新年度(1729)からの国保料のさらなる値上げ案でした。

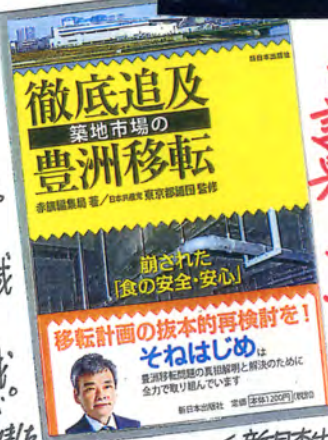
党区議団は、予算の組みかきをおこなってでも、値上げに対する軽減をすべきと提案しました。

しかし、自民・公明など値上げに賛成。反対は、日本共産党と新社会党。値上げが強行された。

3/20 そねはじめ都議
石原元知事に証状を
つぎつけて、迫る!



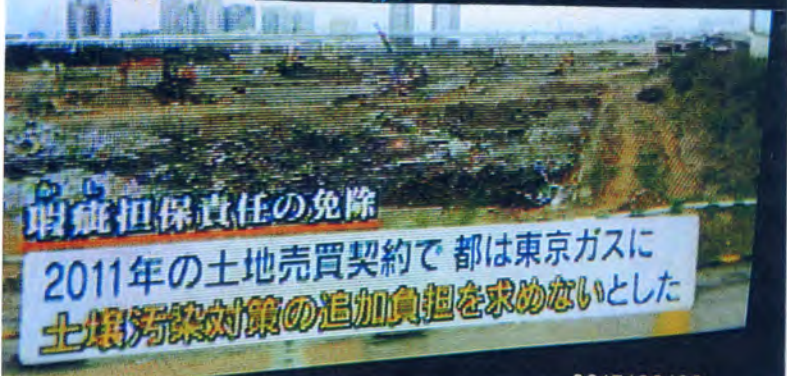
< 3/20、各マスコミのニュース画面より >



今話題の二冊

1200円 + 税

< 新日本出版反社 >



2017/03/20

4月9日(日) 2時 赤羽駅東口 小池晃 党書記局長 参院議員と そねはじめ 都議 池内さおり 衆院議員 街頭演説



2017/03/19

反対理由の第1は、住民合意のないまま、住民立ち退き・商店街こわしのまちづくりを、押し進める姿勢です。

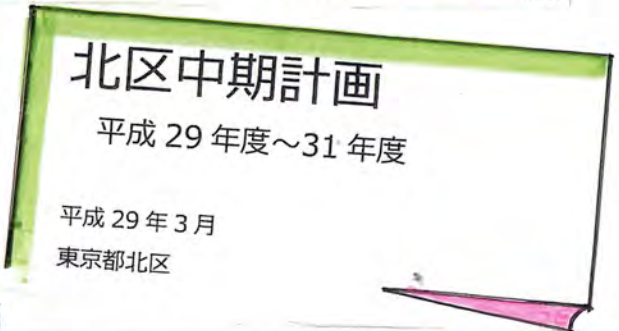
現在十条地域では、特定整備路線補助73号線、優先整備路線補助85号線、鉄道立体交差事業と鉄道付属街路整備、駅西口再開発など、駅を中心とした地域に複数の開発が並行して進められています。

これらの事業は、この間、多くのテレビ番組が取り上げ、「まかり通さぬぞ！ 巨大街壊し!? 道路」、「立ち退き要請、住民猛反発」、「東京・十条発、住民激怒の立ち退き問題」と紹介しているように、500棟に及ぶ住民を立ち退かせ、商店街に深刻な影響を与える計画です。

今も、「西口再開発を見直す会」、「庶民のまち十条を守る会」、「埼京線とまちづくりを考える会」という3つの自主的な住民の会や、「十条富士見銀座商店街振興組合」「十条銀座商店街振興組合」「十条中央商店街振興組合」「十条仲通り商店会」「いちよう通り十条駅西口商店会」の5つの商店街などから、「住民の声が反映されていない」「事業の見直しを求める」との要請が続けられています。一刻も早く、こうした声に真摯に耳を傾け、住み続けられるまちづくりへと区の姿勢を転換すべきです。〈略〉

日本共産党北区議員団は、4つの理由から、新年度予算案(一般計)に反対しました。今号では、そのうちの2つの理由(①十条地域のまちづくりは住民合意のないまま ②十条まちづくり基金のさらなる積立て)について、ご紹介いたします。

特定整備路線73号線は、近隣焼酎街帯ではなかった。これまで「防災のための道路だ」と、都も区も説明。しかし、3/14の都議会予算委でその新案が追及、明らかになりました。



5 基金活用計画

(1) 財政調整基金 (単位: 百万円)

中期	基本	事業名	29年度	30年度	31年度
			7,275	8,165	9,657
合計			7,275	8,165	9,657

※ 平成31年度の金額については、一部他の基金から一般会計に通用する金額を含んでいます。

(2) まちづくり基金 3年間で25億4,300万円 (単位: 百万円)

中期	基本	事業名	29年度	30年度	31年度
060	069	十条駅周辺のまちづくりの促進	168	1,668	707
合計			168	1,668	707

反対理由の第2は、貧困・格差の解消や暮らし応援の施策が更に求められる中で、まちづくり基金に十条まちづくり分として、10億円を積み増すことです。

新年度、区は「十条まちづくり分」として新たに10億円の基金の積み増しを計画しています。十条まちづくり分の基金はすでに80億円となっており、これに更に10億円を積み増す必要があるのか。本会議から予算特別委員会まで、このことについて質してきました。

まず明らかになったのは、中期計画での向こう3年間については現在の積立額80億円でまったく問題なく事業が行えることです。

区が策定した新しい中期計画では新年度からの3年間で、西口再開発事業などに、約72億円を計上していますが、これに充てるまちづくり基金の取り崩し額は、3年間で約25億円です。差額の約47億円は、国の補助金や都市計画交付金で措置されると質疑の中で、区からご回答がありました。現在の積立額で十分対応が可能ですので、新年度10億円を積み増す必要はまったくありません。

一方、区は、十条地区まちづくり計画の全体では、区が160億円支出する必要がある、現在の80億円では足りないと言明しました。しかし、160億円というのは、今後十数年にわたる支出の総額であり、一括に必要な額というわけではありません。しかも、毎年基金から取り崩して支出する分は、翌年度から4年間で、ほぼ全額、都の財政調整交付金で措置されますので、戻ってきた分はその時の判断で、改めてまちづくり基金に積み直すこともできるのです。区も、単年度での取り崩し額は最大でも60億円程度だとしており、このことから現在の80億円で十分に事業は行えることになります。

こうした私たちの指摘に、区が最後に持ち出したのが、「まちづくり基金はまちづくり全体の積立金であり、十条だけのためではない」という議論でした。しかし、区が発行している「平成29年度予算の概要」では、これまでの10億円ずつの積立金は「十条まちづくり分」と明記されています。さらに代表質問への答弁では花川区長が、「まちづくり基金については、…多額の経費を要する『十条のまちづくり』に関する事業を着実に推進するために積み立て」と答えており、他のまちづくりにも使うから基金を積み増すのだという説明は、今回10億円を積み立てる理由として納得のいくものではありません。

そもそも、まちづくり基金は、特定目的基金です。他の特定目的基金、たとえば学校改築基金や減債基金は、毎年どれだけ取り崩し、どれくらい積み増しが必要かと算定しながら運用しています。ところが、十条まちづくりに関しては、明確な積算根拠がないまま、積み立てているといわれても仕方ありません。これでは特定目的基金ではなく、いわば第2の財政調整基金ではありませんか。

以上のように、十条まちづくり分としての基金は、すでに現在の80億円で十分足りており、新年度、更に10億円を積み増すだけの合理的理由はありません。

よってこの10億円の財源は、貧困・格差をなくす、切実な区民施策にまわすことを求めます。〈以下、略〉